

機器レンタル規約

株式会社コムネットジャパン(以下甲という)の商品をご利用いただきありがとうございます。
お客様に甲所有の商品及びその商品のすべての付属品、(以下商品という)をご利用いただきますについては、次のことをお約束していただきます。

- 1 このレンタル規約は、お客様に商品をお貸し(レンタル)するものです。
- 2 甲は、お客様に甲より通知した商品・期間・料金にてレンタル致します。
- 3 商品がお客様の手元に渡った時間から返却のために発送するまでの時間(期間)の料金をいただきます。
- 4 レンタル料金の支払方法は、原則として現金振込み・代引き・クレジットカードによる前払いです。
- 5 お客様のご身分が明らかでない場合は、保証金をお預かりすることがあります。この保証金は、請求書に定められたお客様のすべての債務を担保します。
- 6 レンタル期間中は途中で解約なされた場合であっても、レンタル期間中の料金はいただきます。
- 7 レンタル期間が満了(お約束の返却予定日時)するまでに商品を返却していただきます。もし商品がお約束の時間より遅れた場合には新たにレンタル契約が必要です。延長でのレンタル料金は、その時点で決定するものとします。
- 8 お客様がこの規約に違反された場合には、甲は別段の通知、催告なしでこの契約を解除することができるものとします。この場合、お客様はただちに商品を返還しなければなりません。契約が解除された場合であっても、甲の商品の返還を受けるまでのレンタル料金と別途延長料金をいただきます。
- 9 商品は甲の費用負担による引渡し、お客様の費用負担による返還とします。
- 10 商品はお客様住所地(但し、商品の使用目的上住所地に限ることが不相当である場合はこの限りではありません)にて商品の使用目的に合ったご使用のみにしていただき、商品の利用保管については十分にご注意をお願いします。
- 11 甲は随時商品の保管状況を点検できるものとします。
- 12 商品を甲に返還される場合に通常の使用による消耗、減価以上に商品が破損し修理を必要とする場合には、修理代金に相当する費用を弁済していただきます。
- 13 商品について第三者が差押、仮差押または権利主張するおそれがある場合直ちに甲宛にその旨を通知いただきます。
- 14 お客様は、商品を第三者に使用させたり譲渡、質入、転貸、占有、移転等の処分をしてはいけません。また商品を改造、改装してはいけません。
- 15 商品に構造上の欠陥があり修理してもお客様のご使用目的を達成できない場合直ちにご連絡いただくものとします。甲は同種同等の代替品をレンタルします。代替品がない場合は、表記契約書のレンタル料の払戻をもって一切の責任を免れるものとします。
- 16 商品がお客様のお手元にある間に紛失・盗難、また大幅な故障などで返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金(期間を越えておれば、その期間の延長料金)の他に甲が一定の基準により算出したその商品の価格を同時に弁済していただきます。
- 17 お客様にお支払いいただく料金とは別に消費税を申し受けます。
- 18 お客様が商品を使用される場合には「取扱説明書」及び甲による取扱説明に従ってご使用下さい。誤使用、お客様の不注意、使用目的以外のご使用により生じた損害については甲は一切の責任を負いません。
- 19 甲は操作機能確認の上お客様に商品をお渡した後、お客様に生じた使用目的を達しない等の損害については、一切責任を負いません。
- 20 下記の期間での契約取り消しは、手数料として料金をいただきます。
 - ① 出荷日の3日前 料金の 30%
 - ② 出荷日の2日前 料金の 50%
 - ③ 出荷後 料金の 100%
- 21 甲とお客様との間に、この契約に関して紛争を生じた場合には、第一審の管轄裁判所は甲の本社を管轄する地方裁判所とします。